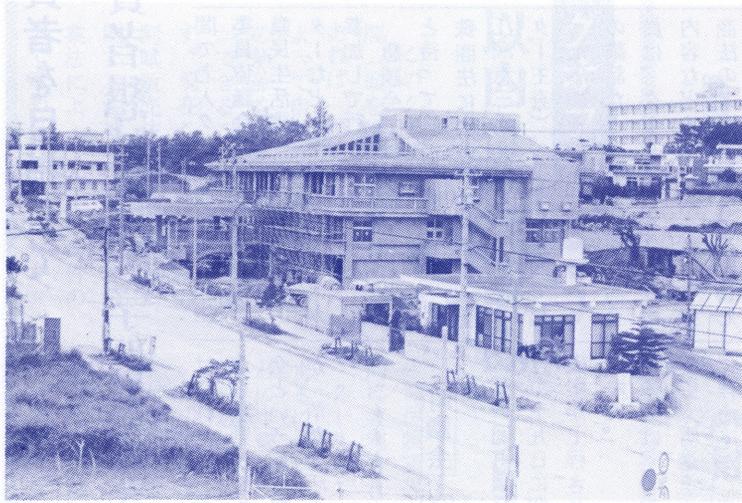
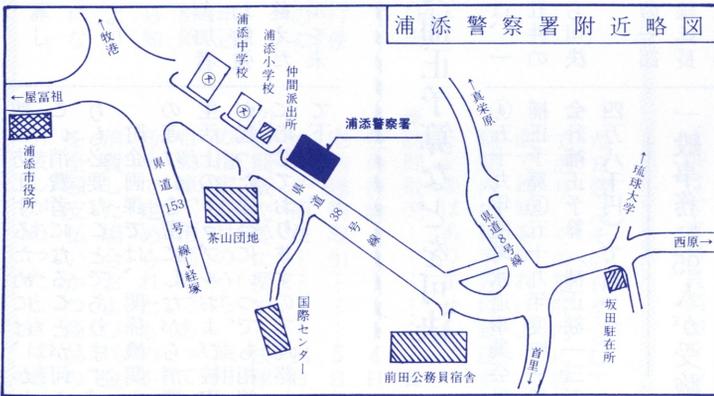


浦添署、開設へ

浦添市仲間に



今年4月1日から業務開始予定の浦添警察署新庁舎（中央、3階建ての建物）＝浦添市字仲間、2月25日撮影



かねてより、浦添市字仲間三四六一の県道三八号線沿に建築中であつた浦添警察署の新庁舎は、三月二五日に完成する予定であり、浦添警察署は、いよいよ四月一日を目途に警察業務を開始することになった。浦添警察署の開設に伴い本町は、与那原警察署

から浦添警察署の管轄になる。そこで、新しく設置される浦添警察署の管轄区域や組織などについて紹介します。

警察署の組織体制は、署長、副署長以下警務課、会計課、刑事課、防犯少年課、外勤課、警備課および交通課の七課制で派出所が六箇所となつてゐる。署員は、百十名前後で那覇警察署、沖繩警察署、宜野湾警察署に次ぐ県下第四番目の大規模警察署となつてゐます。

本町は与那原署から浦添署管轄に

四月一日から業務開始予定

小那覇、坂田駐在所が派出所に



発行人 西原町役場
〒903-01
西原町字嘉手苺112番地
電話(09894)-5-4533
印刷 光文堂印刷

町の世帯・人口
(60年1月末現在)
世帯数 5,995世帯
人口 20,956人
男 10,766人
女 10,190人

1月の人口移動
出生 37人 死亡 6人
転入 135人 転出 78人
婚姻 8件 離婚 1件

管内の警察力は大幅に増強されることになつてゐる。三、パトカーの配置
事件、事故の発生に即応できるように、浦添警察署、屋富祖派出所および小那覇派出所にはパトカーを常駐させることにしている。

四、庁舎の特徴
浦添警察新庁舎の特徴は、屋根に沖繩伝統の赤瓦をのせ、今までの警察署のイメージを一新したソフトな感じのするユニークなもの。また、体の不自由な方のための専用通路や専用トイレを設置している。

浦添警察署開設準備室(電話11那覇局691911)と与那原警察署(電話11512202)

収入役に翁長正昌氏

教育委に大城栄一氏再任

二月二十七日、第二回町議会臨時会が開かれ、町当局から提案された①収入役の選任②教育委員会委員の任命③工事請負契約の変更二件④町議



教育委員 大城栄一氏



収入役 翁長正昌氏

二月二十七日、第二回町議会臨時会が開かれ、町当局から提案された①収入役の選任②教育委員会委員の任命③工事請負契約の変更二件④町議

町では、二月一日付で小川良夫氏の助役就任に伴い空席になつてゐた総務課長の人事異動を発令し、総務課長に宮平正和氏(前土木課土木係長)が就任した。

総務課長に宮平氏

会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正⑤町特別職(非常勤)の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正⑥町特別職(常勤)の給与及び旅費に関する条例の一部改正⑦町教育長の給与、旅費、勤務時間等に関する条例

10区 生年合同祝賑わう

十区の第二十八回生年合同祝は、三月三日午後三時から同区公民館で区民約二百人が参加して開かれ賑わつた。八十五歳喜寿一人、七十三歳古稀七人の方々を祝福した。

敷地総面積は、七五〇〇平方尺、庁舎の延べ面積は二七〇〇平方尺。各階の配置は、一階に食堂とパトカーなどの駐車場。二階に署長室、副署長室、警務課、会計課、交通課、外勤課、防犯少年課。三階に刑事課、警備課、武道場講堂がある。

五、問い合わせ
新しい警察署が設置されるまでの間のお問い合わせについては、最寄りの駐在所または左記の所にお尋ね下さい。

浦添警察署開設準備室(電話11那覇局691911)と与那原警察署(電話11512202)

大城栄一氏 大正三年十一月二十七日生まれ、七十歳。西原村立青年学校卒。昭和六年西原製糖に入社、十六年西原村農業会書記、十九年神戸川崎造船所に入社、二十一年西原郵便局、三十二年西原郵便局長、四十五年那覇東郵便局長、五十年退職、五十二年西原村教育委員(五十六年再任)を歴任し現在に至る。現住所11字幸地一三八番地。

翁長正昌氏 昭和二年五月十六日生まれ、五十七歳。西原国民学校高等科卒。昭和十七年川崎重工業(株)に入社。二十五年西原村役所書記、四十年固定資産評価員、四十七年固定資産評価室長、四十八年収入役(五十二年、五十六年再任)を歴任し現在に至る。現住所11字幸地一三八番地。

その結果、収入役には翁長正昌氏、教育委員には大城栄一氏がそれぞれ再任され三月一日付で就任した。任期は向う四年間。

両氏の略歴は次の通り。

昭和59年度国民年金保険第4期限は3月31日まで

かしの消費者を目指して

消費者懇談会で学習を深める

消費生活の向上を目指して
沖縄県・西原町共催の消費者
懇談会が二月十三日午後三時
から町社会福祉センター大広



講演、事例報告等が行われた

間では老人クラブ連合会、民生
委員協議会、町役場、町社協、
県民生活課、県消費生活セン
ターなどの関係者約五十人が
参加して行われた。

懇談会では、映写「ちよっ
と待って買う前に」講演「特
殊商法について」(講師・上
江洲恵三氏)県消費生活セン
ター(主査)、実際に県内で起
った事例報告、物価について
の講話などがあり、参加者全
員は、クーリングオフ制度の
内容などを知るとともに特殊
商法のアウトラインを学習し
た。

最後に参加者から郵便販売
の件についての質問が投げか

けられた。その他にも参加者
から意見がある有意義な勉強
会という形で懇談会を終えた
が、消費生活のトラブルを未

町議会 59年度補正予算などを可決

第一回町議会臨時会は、一
月二十九日に開かれ、五件の
議案が上程され原案通り可決
された。

議案は、①町道路線の一部
変更(町道上原線の路線延長
に伴うもの、総延長二五七〇
米)②町職員の給与条列の一
部改正③昭和五十九年度町国
民健康保険特別会計補正予算

然に防止するためには、かし
こい消費者になることが何よ
りも必要なことであります。
町企画課では、関係機関と
の連携を密にしながら消費
生活上のトラブルおよび被害
が起った場合にいつでも相談
に応じておりますので連絡し
て下さい。

退職者医療制度

医療費の負担が軽減

昭和五十九年十月一日からスタートした「退職者医
療制度」という新しい制度をご存じですか。
これは、退職者とその家族がお医者さんにかかる場
合に利用する医療制度で、七十歳になっても老人保健
に移るまでのあいだ適用されるものです。

退職者の医療費負担を改正

会社や役所などを退職した
サラリーマンは、一般的に国
民健康保険(国保)に移行し、
医療を受けることになってい
ます。しかし、これでは、若
い元気なうちに負担金の少な
い健康保険などのいわゆる被

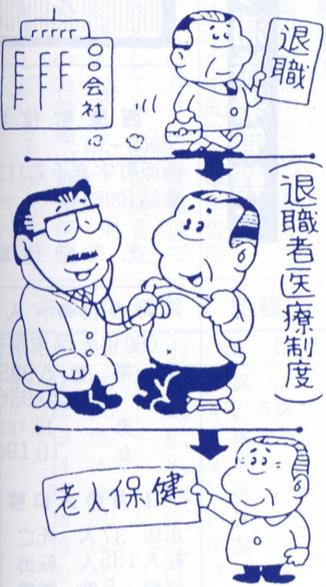
用者保険に加入し、病気が多
くならがちな老後に、それよ
りも負担の大きい国保に移る
ことになってしまいます。ま
た、退職者の医療費は、国庫
と他の国保の被保険者に依存
することになることから、そ
の不合理性が指摘されていま

今回の「退職者医療制度」

はこの点を改めたもので、医
療費は対象者の保険料(税)
と被用者保険からの拠出金で
賄われます。また、対象者の

退職者医療制度が受けられる方

次の三つの条件に当てはま
る方が「退職被保険者」とな
り、この制度の適用が受けら
れます。



固定資産課税台帳の縦覧期日の延期について

縦覧期日の延期について

地方税第四一五条第一項の規定による昭和六十年
固定資産課税台帳の縦覧期日については、昭和六十
年度分に限り次の通り延期します。
昭和六十年三月十日

西原町長 平安恒政

期 間 昭和六十年四月一日から四月二十日まで(日
曜、休日を除く)。平日は午前八時半から午後

五時まで、土曜日は午前八時半から正后まで

場 所 西原町役場 税務課

該 当 者 西原町内に土地、家屋、償却資産を有する者

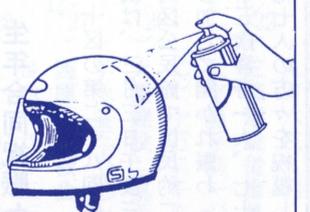
ら中央公民館で行われ、一般
事務職に九十五人、技術職に
二人が受験した。一般教養、
作文のほか、一般事務職だけ
に適正検査、技術職だけに専
問などの試験が科され受験者
は真剣に問題に取り組んでい
た。

第二次試験(面接)は、第
一次合格者だけに二月二十日
に行われた。

色の塗り替えは危険

乗車用ヘルメット

バイクファンのあいだでは



色の塗り替えは強度を弱くするので、やめましょう

ヘルメットを好みの色に塗り
かえることが流行しています
が、これは大変危険なこと
です。絶対にやめて下さい。
乗車用ヘルメットの取扱説
明書に「ベンジン、シンナー、
ガソリン、スプレー塗料等の
有機溶剤はヘルメットの材料
をおかし、性能が低下するの
で使用しない旨」の説明があ
ります。
乗車用ヘルメットの性能は
生命にかかわることですから、
必ず正しく取扱うことが大切
です。

①国民健康保険の被保険者
②老人保健の適用を受けてい
ない方
③厚生年金や共済組合などが
ら老齢(退職)年金の支給
を受けられる方、または被
用者年金保険の被保険者な
どであった期間が、原則と
して二十年以上の方、また
は被用者年金保険に四十歳
以降に十年以上加入して、
通算老齢(退職)年金の支
給を受けられる方

①退職被保険者の直系尊属
(両親など)、配偶者(内
縁関係でもよい)②その他
三親等(ひ孫など)内の親
族
該当する方は
至急に届出を

退職被保険者となるのは、

退職被保険者となるのは、
年金の受給権が発生した日
です。世帯主は市(区)町村役
場の「国民健康保険」担当の
窓口におたずねください。

この制度による

診療の受け方は

新たに発行される「国民健
康保険退職被保険者証」を持
参して診療を受けてください。

そのとき、次のような一部
負担金を医療機関に支払わな
くてはなりません。残りの医
療費は、この新しい制度が支
払ってくれます。
▼退職被保険者本人の医療費
の二割
▼被扶養者(外来は医療費の
三割、入院は医療費の二割
詳しくは、市(区)町村役
場の「国民健康保険」担当の
窓口におたずねください。

△注▽市町村によっては「国
民健康保険退職被保険者証」
の代わりに「退職被保険者等
証明書」を発行している所も
あります。その場合は、この
証明書に従来の国保の被保険
者証を添えて診療を受けてく
ださい。

燃えるもの、燃えないものの分別は各家庭で守りましょう。

混合ゴミは収集しません。

新入学児の交通安全教育

家庭でしつけよう

ものすぐ新学期です。新入学（園）児をおもちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、何かと準備にお忙しいことでしょう。入学準備のなかで、忘れてはならないのがお子さんに対する交通安全教育です。

これまで比較的、家の近所で遊んでいた子供たちも、通学（園）するようになると、行動範囲がグンと広がります。行き帰りはもとより、新しい友達の家遊びに行ったり……ここで気をつけなければならぬのが交通事故です。

お子さんへ交通安全教育は、家庭での「しつけ」の一つとして、ぜひ実行してください。お子さんを交通事故から守るために――。

大人とは違う行動パターン

子供は、大人には考えられないような行動に出ることがよくあります。交通事故から子供の生命を守るには、子供特有の行動パターンを理解す



ることが大切です。一般的な子供の行動特性としては、次のようなことが挙げられます。



夢中になると周囲のことが目に入らなくなる
お母さんが道路の反対側にいるのを見つめたり、遊んでいたボールなどが車道にころがっていったりすると、車の通るのも忘れて走り出してしまう。

うことがあります。物事を単純にし加理解できない。車は急には止まれません。手を挙げて道路を渡るように教えると、子供は「手を挙げれば車はすべて止まってくれる」と単純に思い込みがちになります。

子供が正しく理解できるように、教え方にも注意を払いましょう。

「危ないよ」ではよく理解できない



「飛び出し」はなぜ危ないか、止まっている自動車の下や後ろで遊ぶのがどうして危険なのか、言葉で注意するだけでなく、具体的に「現場」で教えましょう。
気分によって行動が変わる
子供は、喜怒哀楽がそのまま

ま行動に表れることが多く、そのため、身の周りのことに對する注意力が散漫になることが多い。

物陰で遊ぶ傾向がある



子供は、自動車のそばやダンボール箱の中に入って遊んだりすることが好きです。物陰などで遊ぶと、運転者などが気づかないことが多いのでたいへん危険です。

いつもの通学路では信号をきちんとして、横断歩道を正しく渡れても、別の道路ではそれができないことが多い。大人のマネをする
大人が、黄信号なのに走って



今年国際青年年

て渡ったりすると、子供はマネをします。大人のルール違反に良くない影響を与えます。

未来を築く―それはいつも青年の役割です。家庭、地域社会、国際社会など青年を取り巻く「社会」はさまざまですが、青年が自らの意思、判断、活動によって積極的に社会参加を進めていくことが求められています。

昭和六十年は国連の定めた国際青年年です。「参加・開発・平和」というテーマのもとに青年が社会参加をどのようにに進め、また自分たちに与えられた課題にどのように取り組むべきか―国際青年年への青年の主体的、積極的な参加が期待されています。

昭和六十年は国連の定めた国際青年年です。「参加・開発・平和」というテーマのもとに青年が社会参加をどのようにに進め、また自分たちに与えられた課題にどのように取り組むべきか―国際青年年への青年の主体的、積極的な参加が期待されています。



わが国の重点目標
わが国では、「国際青年年」の重点目標を次の四つとしました。

- 1 青年の社会参加の促進
- 2 青年の健康・体力の充実
- 3 科学技術や文化の発展に對する青年の理解の浸透
- 4 国際交流などを通じた青年の相互理解の促進

二十一世紀の世界を担う青年が、青年に課せられた役割、課題を認識し、その課題の解決に向けて積極的な役割を果たし、地域および国の発展に、また世界の平和に貢献することを趣旨としています。

クリーニングオフ制度 7日以内は契約解除できます

クリーニング・オフ制度とは、消費者が営業所等以外の場所で契約する場合、セールスマン・外務員等の積極的勧誘により、自らの意思がはっきりしないままに契約の申込みをしたり、契約をしてしまったりする

このクリーニング・オフ期間（頭を冷やす期間）内であれば、消費者は、書面によって申込みの撤回や契約の解除を無条件に行うことができることになっていま

生命保険業界などでも自主的に実施されています。クリーニング・オフを行使するに当たっては、次のことに注意しましょう。

- (1) 日数の計算方法は、申込みの撤回又は契約の解除ができる旨を業者から知らされた日（法令により書面に記載することになつていいます）から起算し

た日数（その日を含む）であり、その期間内に書面で通知をすればよく、期間内に相手方に致達する必要はありません。

※訪問販売……7日
生命保険……4日
宅地建物取引……5日
マルチ商法……14日

契約解除について
昭和〇年〇月〇日に自宅
で、貴社のセールスマン〇〇氏に勧められ、学習教材〇〇（契約番号〇〇）の購入契約をしましたが、都合により解約したいので支払い済みの〇〇円を直ちに返金下さい。



とび出しはぼくもどっきんこ

八王子市の比嘉氏 育英会などに53万円寄付

比嘉カナ子さん(八十五歳) 〓字棚原一〇七の喜寿祝を記念して「人材育成のために役立てて下さい」などと東京都八王子市長房町四九一―七三の比嘉貞一さん(カナさんの長男)は、二月四日午前、町育英会に三十万円、町社会福祉協議会に十万円、町老人クラブ連合会に十万円、坂田小創立四十周年記念事業期成会に三万円と寄付した。

その日、貞一さんの弟・昭幸さんと姉・伊波貞子さんが、町役場を訪れ、貞一さんから託されたお金を平安町長、呉屋町老人クラブ会長、宮平町社協事務局長にそれぞれ手渡した。〓写真。

平安町長は「この貴重なお金を人材育成、文教のまちづくり、社会福祉などのために有効に役立てて行きたい」とお礼を述べた。

食事サービスに 与那嶺さんが野菜提供

毎月二回、一人暮らし老人宅に弁当が届けられる町社協の食事サービスも定着してきたが、このほど、字幸地一〇六一の与那嶺シゲ子さんから四回にわたって自分の畑で作った野菜(各回とも六十食分以上)の提供があり、関係者に大変喜ばれている。ポラン

寄付お礼



「青少年健全育成のために役立てて下さい」と二月二十一日、浦添市勢理客二二五の沖縄視聴覚教育映画の会(代表者〓迫(さこ)兼夫)から町青少年健全育成協議会に五

県政モニター募集

県では、県の仕事に対する意見や要望、提言などを広く県民の皆さんから聴取り、県政推進の参考にするため、次の要領で昭和六十年年度県政モニターを募集します。

応募資格 県内に住んでいる満二十歳以上の男女(公務員を除く)

提供〓写真。

シゲ子さんは「食事サービスの趣旨は大変良いことであり、今後自分ができる範囲で協力していきたい」と語っていた。

社会体育チームが優勝

役員親善ソフトボール大会

町内の各機関および団体の〓ろうと一町体育協会(平安役職員の親睦と健康づくりを(恒政会長)主催の第五回役員

モニターの仕事 県政全般について意見や提言を随時寄せていただき、年二回程度のアンケートに答えていただきます。

応募方法 官製ハガキを用い、①住所および郵便番号②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業⑥勤務先、役職⑦連絡先の電

員親善ソフトボール大会が、二月三日午前九時から西原中学校グラウンドで関係者約百五十人が参加して開かれた。ポカポカ陽気の好天に恵まれ、役場、議会、体協、商工会、各校PTA、青年会、婦人会、農協、事務担任者会、社会体育関係者など二十二人が参加した。随所に珍プレー、好プレーが続出、参加者の一喜一憂の歓声も上がり大変賑わった。

尚、対戦結果は次り通り。

▽決勝戦

体育協会00105-6
社会体育4013x-8

珍しいヤギの四つ子誕生

翁長の糸数さん宅で

ヤギは、一回の出産で二頭を生むのが普通であり、まれに三頭生む場合もあるが、このほど、字翁長六七の農業〓糸数徳吉さん(七九歳)宅に大変珍しいヤギの四つ子が誕生した。二歳の親ヤギ(二回目の出産)が一月二十七日午

後二時頃二匹を出産、普通の出産だと思って安心していたところ、三日後親ヤギが産気づき、さらに二匹が生れてきたので徳吉さんもびっくり。

徳吉さんは生れてはじめてのことであり、うれしくてたまらない様子。親ヤギの乳では足りないため、町農協からミルクを買ってきて子ヤギに与え栄養補給にも万全の注意を払った。徳吉さんの努力の賜であって子ヤギ四匹ともすくすくと育っている。

徳吉さんは「大変びっくりしました。四匹とも育てきれぬかなと心配していましたが、もう大丈夫です。生後二十日草刈りにも張合いができて楽みです」とうれしそうに感想を語ってくれた。

国保被保険者証 切替えは早めに

あなたが、現在使用中の国民健康保険者証(手帳)は、三月三十一日までしか使用できません。四月以降は、新しい被保険者証でしか受診できませんので、早めに新しい被保険者証に切替えましょう。

◎各区の切替え日程(三月)

- 11日、1〓2区
 - 12日、3〓5区
 - 13日、6〓7区
 - 14日、8〓9区
 - 15日、10〓11区
 - 18日、12〓13区
 - 19日、14〓15区
 - 20日、16〓18区
- 於町役場国民健康保険課

「国連婦人の10年」とは

活動の成果と意見募集

「国連婦人の10年」の最終年を迎えて、この運動があなたにとってどのような意味をもつものであったか、またこの十年間に、家庭、職場、地域などで男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進めるためにどのような自主的な活動

(調査、研究、実践)を行ってきたかを、あなたの体験を通して評価し、その成果や今後の活動についての意見をまとめてください。

応募資格 十八歳以上の男女。民間の個人、団体、グループ

応募方法

・四百字詰原稿用紙三枚以内。活動記録(写真、資料など)があれば添付。

・住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記して下さい。

・団体、グループで応募される場合は、その名称、代表者名、所在地、電話番号を明記し、会則があれば添付のうえ、その所在地の所轄婦人少年室にお寄せください。

応募締切 昭和六十年三月

二十五日(当日消印有効)

選考方法 労働省に選考委員会を設け選考します。

入選発表 昭和六十年四月末日までに入選者に直接お知らせし、新聞等でも発表します。

その他 応募原稿はお返ししません。

応募先と問い合わせ先 〒900那覇市久米二丁目30-1 沖縄婦人少年室 電話〓那覇局 4380



このほど生れたヤギの四つ子

車内の放置ガスマイターにご注意
密閉の直射日光下で破裂の恐れがあり危険です。